

R7年度 泉ヶ丘小学校 通学路対策箇所図



【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、学校(学)
- ・道路管理者(道)
- ・警察署交通課(警・交)

(泉ヶ丘小1)
7:30~8:30まで許可車以外通行禁止となっているが、許可車以外も通る。歩道のない側から登校する児童もあり、車が通ると危険。また、下校時泉ヶ丘2丁目に住んでいる児童が歩道のない道路を歩くため、車が通るときに危険である。歩道の塗装の剥がれも見られる。

＜対策内容＞

- ・所有者と協議の上、地先境界の補修(道)

(泉ヶ丘小2)
児童の多くが通るが、道路の部分の破損が見られる。

＜対策内容＞

- ・児童への安全指導(学)
- ・段差の補修(道)
- ・歩道わきの除草(道)

(泉ヶ丘小3)
県道側の信号が長く5号線の信号が短いため、車がスピードを出している。さらには、5号線に入る入り口が狭いため児童の歩行に非常に危険である。(以前は、押しボタンだったようであるが、今は違うようである)

＜対策内容＞

- ・児童への安全指導(学)
- ・歩道を切り下げ段差を解消(道)
- ・歩行者通行帯(緑色)を設置(道)
- ・老朽化した横断歩道の修繕(警・交)

(泉ヶ丘小4)
公園前の歩道が凸凹になっている。

＜対策内容＞

- ・児童への安全指導(学)
- ・歩道部の舗装改修工事を実施(道)

— : 通学路
● : 交通対策箇所